冨士山頂上八峯内院
并諸國遠見圖

冨士山は駿河国に在りて高峯雲際に聳え高サ一万四千百七十尺其ノ形四面皆同じく山巓四時雪を戴き十三州よりこれを望む皇国第一の高山なり其の登岳の路次四所あり表面を大宮村山口と云ひ南面を須山口と云ひ東面を須走口と云ひ北面を吉田口と云ふ抑山頂に鎮座せられる神をば木花之佐久夜毘賣命と称し大山津見神の御女也此の大神は容貌の麗美なるのみならず其の神徳亦艶美なるを以てサクヤの（サクヤは開光映せ）神号あるなり嘗て天皇迩々杵命遊幸して笠沙御崎に至り大神に行き逢ひ玉ひ其の鮮妍なるを喜び将に娶らんとおもし玉ふに大神輙ち諾せずして曰く父あり宜く問ふべしと天皇即ち使を大山津見神に遣し因に娶らんとをひおひ立て皇后と為る後大神娠めるあつき産月に臨み天皇宣く汝娠める子吾が子に非ず必ず国ツ神の子ならんなど大神聞且ツ怨み無戸室を造り其内にのり玉ひ誓て曰く吾が娠む所若し天孫（迩々杵命を称す）の胤に非ずれば當に焦滅すべし実に天孫の胤なれば火も損害する能ハじと則火を放ち室を焼くに果して損害あらじ烟煙中二皇子を生ミ玉ふされ則大神の安産火難を守護防衛し給ふの原因とする所なり又の皇別の諸姓も皆大神の末流にして其ノ子孫は則大神の遠孫也嗟夫諸国の人民歳々相増し年々相加し陸續参拝する所以のものも其の餘澤の万分の一を謝せんと欲する所乎余嘗て聞く群参中道路旧跡に鮮明ならじ山頂に彷徨ふるもの往々あれあると甚遺憾なれば為に聊の知る所を図し以て登岳の階梯に備ふとしかいふ

明治十年六月二十日版権免許

静岡縣平民
著者 土屋[illegible]太郎
駿河国冨士郡第二大区二小区厚原村二番地住

静岡縣平民
出版人 冨士神一郎
駿河国冨士郡第二大区四小区大宮町九十六番地住